

# 弘前支部だより

第6号 平成25年6月20日 青森県美容業生活衛生同業組合弘前支部

～支部長のご挨拶～

「経済の豊かさ」がアベノミクスなら、美容は「心の豊かさ」の一番のサプリメントだ。理由の分からない事情で上がり下がりなどない。心の通った技術とサービスに笑顔満点！

## ～青森県美容組合『運営規約“共済金”』改正～

去る5月27日（月）に、アラスカ会館に於いて総代会が開催されました。その中で運営規約の「共済金」に関して下記の通り改正になりましたのでご報告いたします。

（共 済 金）

第51条 組合員の弔慰金、見舞金等は次表により支給する。

2. 満80歳を迎えた組合員に、長寿お祝い金として30,000円を支給する。（加入年数10年以上）  
（単位：円）

組合員死亡弔意		災害見舞（全焼全壊）		水害見舞床上浸水		交通事故（重症）	
加入年数	弔慰金額	加入年数	見舞金額	加入年数	見舞金額	加入年数	見舞金額
10年未満	10,000	3年未満	10,000	1年未満	10,000	1年未満	10,000
10年以上	20,000	3年以上	30,000	1年以上	30,000	他加入年数と事故状態で50,000円正副理事長会議で検討する	
30年以上	30,000	5年以上	100,000	床下浸水			
他供花	20,000	10年以上	150,000	1年未満	5,000		
配偶者弔意		半焼壊は半額とする		1年以上	10,000		
香典	20,000						

## 【新指定業者ご紹介】

新たに『伊藤ハムディリー株式会社（本社・宮城県栗原市）』が青森県美容組合の指定業者となりました。

商品は、4割引（一部2割引）で、年2回お中元とお歳暮時期にあわせて、パンフレットや価格表を配布いたします。商品の申し込みや代金のお支払いは直接『伊藤ハムディリー株式会社』にお願い致します。また、商品の発送先を指定できますので、お中元とお歳暮時期には是非、ご活用ください。

## ★★★ ㊟まつげエクステ ★★★

先日の理事会で、まつげエクステのことについて取り上げられ、美容師免許を持たないエステシャンやインターン見習いが、技術の習得のみでまつげエクステの施術をしている情報が入ってきました。美容師の資格を持たないエステサロンや、たとえ美容所であっても美容師の免許を持たないインターン見習いなどがまつげエクステの施術をすることはできません。美容師免許なしでまつげエクステの施術をしているエステサロンや美容所などお聞きになりましたら、保健所または美容組合までご一報下さい。

## ♡♡♡ファッションフェス開催♡♡♡

さくら野弘前店に入っているアパレルショップさんによる2013年春夏コレクションのファッションショーが行われ、モデルさんのヘア・メイクを美容組合加盟店のサロンさんでさせて頂きました。大荒れの天候の中心配されましたが、たくさんのお客様に来て頂きました。トークショーでは、ファッションやそれに合わせたヘア・メイクのポイントなど話され大盛況のうちに終了致しました。



### 美美連総合福祉共済制度キャンペーン実施

平成25年度キャンペーンは、6月1日申込み～8月31日申込み（8月1日加入～10月1日加入）の期間です。加入対象者は、組合員・従業員で、加入日現在健康で勤務・日常生活を営んでいる方です。

区分	加入(更新)年齢	月額掛金 (1口)	【特別給付金】	給付金額
A	14歳6ヶ月超～40歳6ヶ月まで	400円	結婚祝金	1口2万円～5口10万円
B	40歳6ヶ月超～55歳6ヶ月まで	600円	第一子誕生祝金	1口2万円～5口10万円
C	55歳6ヶ月超～65歳6ヶ月まで	1,000円	子供誕生祝金	2万円
D	65歳6ヶ月超～75歳6ヶ月まで	1,800円	人間ドック補助金	1万円(1万円未満の場合、実費分を支給)
E	75歳6ヶ月超～80歳6ヶ月まで	3,000円	入院療養見舞金	2万円(継続5～29日以下) 5万円(継続30日以上)
子供特約	2歳6ヶ月超～14歳6ヶ月まで	200円	銀婚祝金	2万円
※E区分はD区分からの継続者のみ更新できます。 ※子供特約のみの加入はできません。  <b>【特別給付金制度】</b> ◇全美連総合福祉共済制度加入1年後から請求できます。配偶者弔慰金は1年を経過しなくても受けられます。また、増額加入分は1年以上経過しなければ適用されません。 ◇請求権は、事由が生じた日から1年間です。			金婚祝金	5万円
			還暦祝金	1万円
			古希祝金	1万円
			配偶者死亡弔慰金	3万円(加入後1年未満可)
			子供死亡弔慰金	3万円(同一戸籍上に記載されてる14歳7ヶ月未満の子供)
			長寿祝金	10万円

※10月1日更新時より、現在のA区分の細分化と一部の掛け金が改定になります。

#### 《変更点》

現在のA区分を細分化	⇒ 14歳6か月超～25歳6か月まで	→ Y区分(新設)	= 1口400円(月額)
	25歳6か月超～40歳6か月まで	→ 新A区分	= 1口600円(月額)
現在のB区分	⇒ これまでと同じ年齢	→ 新B区分	= 1口800円(月額)

### ☆☆☆夢占いの館☆☆☆

<今回のお題は今年の干支“蛇”です>

へびの夢は、何か不吉な事を暗示します。とんでもない失敗をしてピンチに立たされたり、不安で仕方がないような心配事ができるかもしれません。夢のイメージが悪かったなら注意が必要です。しかし、あなたの直感やひらめきが鋭くなっている時！ピンチを知恵やアイデアで切り抜けられるかもしれません。